

○その他

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (議員立法の水循環基本法の制定)	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設	
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土地・林野課 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称			
件名	19 地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備について			
提案市	安曇野市			
提案要旨	<p>現行の法制には、地下水や湧水等の保全を目的とした法律がなく、地下水や湧水は民法により土地所有者の財産とされている。従って、土地所有者が地下水を自由に取水することが可能となっており、恣意的な水利用が水資源の保全に大きな支障を生じさせるおそれがある。</p> <p>よって、国においては、地下水を公水と位置づけ、保全と利用に関し規定する法整備及び対策を早急に行うように要望する。</p>			
提案理由	<p>“水ビジネス”への関心が高まりを見せ、我が国でも外国資本による森林や水源地等の買収、飲料水としての地下水の海外輸出等の問題が取りざたされ、経済活動の変化や気候変動、水源涵養域への市街地の拡大などによる水資源供給の不安定化により、地下水資源への影響が強く懸念される。また、産業構造の変化と減反政策をめぐる昨今の情勢は、この松本盆地の水環境を大きく変化させ、そのため、地下水が減少し、その恩恵を享受することが出来なくなりつつある。</p>			
現況及び課題等	<p>近年、地下水問題を抱える全国の自治体で地下水をめぐる制度作りが急ピッチで進められつつある。このような状況の中、地下水や湧水を将来にわたり良好な状態で継承し、有効に活用するため、松本盆地を大きな一つの水瓶と捉え、この豊かなアルプス地域の水資源の保全を図ることが喫緊の課題である。</p>			
関係法令				